

○熊本県生産動態統計調査

(昭和 35 年 8 月 4 日告示第 468 号)

改正 昭和 47 年 9 月 9 日告示第 723 号 昭和 63 年 3 月 3 日告示第 188 号
平成 21 年 2 月 27 日告示第 159 号 平成 26 年 4 月 4 日告示第 365 号
平成 31 年 3 月 29 日告示第 337 号 令和 5 年 12 月 12 日告示第 888 号

熊本県統計調査条例(昭和 30 年 7 月 1 日条例第 19 号)に基づき、熊本県生産動態統計調査を次のように実施する。

1 調査の目的

本県における鉱工業の生産状況を調査して、産業活動の実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の範囲

鉱産物および工業品(以下「生産品目」という。)を生産(加工を含む。)する者で、別表に掲げる範囲に属する事業を行なうものについて調査する。

3 調査事項

生産品目に関し、次の各号に掲げる事項について行なう。

- (1) 生産高
- (2) 出荷高
- (3) 在庫高
- (4) その他前各号に関連する事項

4 調査期日

毎月末日をもってその月間について調査する。ただし、必要があるときは臨時に調査を行なうことがある。

5 調査方法

既存の資料にもとづいて調査することに加え、調査票(様式 1 号)を事業主に配付して申告させる。

改正文 抄

- 1 昭和 37 年 12 月 1 日から実施する。

改正文(昭和 47 年 9 月 9 日告示第 723 号)抄

- 1 告示の日から施行する。

改正文(昭和 63 年 3 月 3 日告示第 188 号)抄

- 1 昭和 63 年 3 月 1 日から施行する。

改正文(平成 21 年 2 月 27 日告示第 159 号)抄

1 告示の日から施行する。

附 則(平成 26 年 4 月 4 日告示第 365 号)
告示の日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 29 日告示第 337 号)
告示の日から施行する。

附 則(令和 5 年 12 月 12 日告示第 888 号)
令和 6 年 (2024 年) 1 月 1 日から施行する。

別表

生産動態統計調査対象品目及び調査の範囲表

生産品目	単位	調査の範囲
中形棒鋼	t	全事業所
小形棒鋼	t	〃
形鋼	t	〃
鋼管	t	〃
銑鉄鋳物	t	従事者 30 名以上の事業所
鋳鉄管	t	主要事業所
鉄系冷間鍛造品	t	従事者 20 名以上の事業所
絶縁電線	導体 t	従事者 30 名以上の事業所
アルミニウムダイカスト	t	〃
鉄骨	t	従事者 50 名以上の事業所
水門	t	〃
木造住宅用アルミニウムサッシ	t	従事者 30 名以上の事業所
ビル用アルミニウムサッシ	t	〃
アルミニウムドア	t	〃
アルミニウムエクステリア	t	〃
その他のアルミニウム製建具	t	〃
架線金物	1,000 個	主要事業所
スチールケース	個	〃
金網	t	〃
自動車用線ばね	kg	従事者 30 名以上の事業所
超硬チップ	1,000 個	〃
汎用内燃機関	馬力 : PS	従事者 50 名以上の事業所

コンバイン	台	従事者 30 名以上の事業所
動力耕うん機	台	〃
半導体製造装置	100 万円	従事者 50 名以上の事業所
フラットパネル・ディスプレイ製造装置	100 万円	〃
塔槽機器	t	〃
反応用機器	t	〃
金型	kg	主要事業所
産業用ロボット	台	従事者 50 名以上の事業所
開閉制御装置	100 万円	〃
電磁リレー	1,000 台	主要事業所
保護継電器	台	従事者 50 名以上の事業所
検出スイッチ	1,000 個	〃
マイクロスイッチ	1,000 個	〃
電気測定器	100 万円	〃
半導体素子	1,000 個	主要事業所
モス型半導体集積回路(マイコン)	100 万円	従事者 50 名以上の事業所
モス型半導体集積回路(ロジック)	100 万円	〃
モス型半導体集積回路(CCD)	100 万円	〃
線形半導体集積回路	100 万円	〃
プリント配線板	平方メートル	〃
アクティブ型液晶素子	100 万円	〃
二輪自動車(125ml 超)	台	〃
二輪自動車(125ml 以下)	台	〃
特装ボデー	台	〃
イグニッションコイル	1,000 個	〃
スイッチ類	1,000 個	〃
消音器	個	主要事業所
二輪自動車用エンジン	100 万円	従事者 50 名以上の事業所
鋼船	グローストン : Gt	主要事業所
プラスチック製舟艇	隻	〃
舶用ディーゼル機関	馬力 : PS	従事者 50 名以上の事業所
複層ガラス	平方メートル	全事業所
生コンクリート	立方メートル	主要事業所
遠心力鉄筋コンクリート製品	t	従事者 30 名以上の事業所
護岸用コンクリートブロック	t	〃
道路用コンクリート製品	t	〃

はり・けた	t	〃
電気用品	t	従事者 10 名以上の事業所
ブラシ	kg	全事業所
特殊炭素製品	t	〃
複合肥料	t	〃
窒素	1,000 立方メートル	〃
硫酸アルミニウム	t	〃
酸素ガス	1,000 立方メートル	〃
水素	1,000 立方メートル	〃
発酵エチルアルコール	kl	〃
ポリビニルアルコール	t	〃
その他の樹脂	t	〃
合成洗剤	t	従事者 10 名以上の事業所
酸・アルカリ洗浄剤	t	〃
漂白剤	t	〃
皮膚用化粧品	kg	従事者 30 名以上の事業所
合成樹脂塗料	t	従事者 10 名以上の事業所
ラッカー	t	〃
医薬品	100 万円	主要事業所
プラスチック製パイプ	t	従事者 50 名以上の事業所
プラスチック製建材	t	〃
プラスチックフィルム	t	主要事業所
プラスチック製機械器具部品	t	従事者 50 名以上の事業所
強化プラスチック製品	t	主要事業所
発泡プラスチック製品	t	従事者 50 名以上の事業所
日用品・雑貨プラスチック製品	t	〃
プラスチック製容器	t	〃
その他のプラスチック製品	t	〃
新聞巻取紙	t	全事業所
印刷用紙(非塗工類)	t	〃
情報用紙	t	〃
工業用雑種紙	t	〃
段ボール	1,000 平方メートル	従事者 50 名以上の事業所
綿糸	t	従事者 20 名以上の事業所
合成繊維糸	t	〃
ビスコーススフ糸	t	〃
タイヤコード	t	従事者 10 名以上の事業所

タオル	t	〃
織物	平方メートル	〃
織物製外衣	1,000点	従事者30名以上の事業所
下着・補正着	1,000点	〃
靴下	1,000点	〃
ふとん	枚	従事者20名以上の事業所
漁網・陸上網	kg	〃
ゴムホース	1,000m	従事者5名以上の事業所
パッキン類	新ゴム量 t	〃
その他の工業用ゴム製品	新ゴム量 t	〃
一般製材	立方メートル	主要事業所
普通合板	立方メートル	〃
枝肉	t	〃
ハム・ソーセージ	t	〃
ブロイラー	1,000羽	〃
練粉乳	t	〃
飲用牛乳	kl	〃
小麦粉	t	〃
みそ	t	〃
しょう油	kl	〃
缶詰	t	〃
加工海苔	1,000枚	〃
冷凍調理食品	t	〃
清涼飲料	kl	〃
ビール	kl	〃
発泡酒	kl	〃
チューハイ・カクテル類	kl	〃
焼酎	kl	〃
清酒	kl	〃
葉たばこ	t	〃
配合飼料	t	〃
金属製棚	個	従事者50名以上の事業所
ミシン針	1,000本	主要事業所
畳表	1,000枚	〃
陶石	t	〃

